

主治医各位

## 治療（罹患）証明書記入のご依頼

学校保健安全法の規定により、「学校において予防すべき感染症」に罹患しました本学学生について、学生へ療養期間等ご説明頂き、下記証明書にご記入いただきますようお願い申し上げます。

目白大学保健室 TEL：03-5996-3733

### ■ 学生への案内：手続きの流れ

- 医療機関受診時にこの用紙を提出し、診断日又は回復時の記入依頼をする。
- 診断日に「学校で予防すべき感染症」報告・公欠申請フォームより、感染報告申請し、医師の指示に従い療養する。  
※「受診証明（医療費明細書と学生証）」またはこの用紙「治療（罹患）証明書」の画像を添付する。
- 療養期間は朝・夕の体温を測り、記録し、回復報告時に申請する。（スマートフォン、PC、紙等）
- 出席停止期間終了後に「学校で予防すべき感染症」感染・公欠申請フォームより回復報告の申請をする。  
※治療（罹患）証明書の画像を添付する。（療養終了後速やかに申請する、原則1週間以内）
- 公欠希望者は、4、回復報告の申請後に公欠申請をする。
- 保健室に「学校で予防すべき感染症」治療（罹患）証明書原本を提出する。（療養終了後1週間以内）

## 「学校で予防すべき感染症」治療（罹患）証明書

Certificate of recovery from Infection Disease

1、フリガナ  
※学生記入 氏名： 学籍番号： 学科：

2、疾患名

| 診断日記入  | 疾患名  | 出席停止期間                                    |
|--|--|---|
|  | インフルエンザ<br><input type="checkbox"/> A型 <input type="checkbox"/> B型 <input type="checkbox"/> 不明 | 発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで                  |
|  | 新型コロナウイルス感染症   | 発症後5日を経過し、5日目が見解熱していること                   |
|  | 麻疹   | 解熱後3日を経過するまで                              |
|  | 風疹   | 発疹が消失するまで                                 |
|  | 水痘   | すべての発疹が痂皮化するまで                            |
|  | 流行性耳下腺炎  | 耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで |
|  | 百日咳  | 特有の咳が消失するまで 又は 5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで |
|  | 咽頭結膜熱  | 主要症状消退後2日を経過するまで                          |
|  | 結核   | 感染の恐れがなくなるまで                              |
| その他 <input type="checkbox"/> 第一種<br><input type="checkbox"/> 第二種<br><input type="checkbox"/> 第三種 | ・診断名   | ・療養についての指示                                |

3、出席停止期間 20 年 月 日 ~ 20 年 月 日

療養についての指示

上記のものは、2の疾患に罹患したため、3の期間、出席停止が妥当であったことを証明します。

20 年 月 日

医療機関名  
住所  
電話番号  
医師名

印